

報告第5号

工業用水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定に基づき、平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計建設改良費予算を繰り越したので、同条第3項の規定により次のとおり報告する。

令和元年6月13日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

## 平成30年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						当年度 損益勘定 留保資金	国庫補助金			
1資本的支出	1建設改良費	送水施設改良事業 (田辺製薬工業用送水管改良工事 (2工区))	円 48,453,000	円 16,954,920	円 29,171,000	円 26,871,000	2,300,000	2,327,080	円 0	国の補正 予算措置 に伴う補 助事業の 追加